

同意書兼誓約書

(私立認定こども園（１号）の入園関係)

【同意事項】

- 1 適正な教育・保育の実施や保育料の算定・徴収のため、必要な情報を市担当者が住民登録担当課・課税情報担当課・市税などの収納担当課・その他関係各課から取得する場合があること。
- 2 『子ども・子育て支援認定（現況）申請書（１号認定）』の申し込みの際に収集した個人情報について「個人情報の保護に関する法律」第６９条第２項の規定により市長が必要と判断したときは、関係機関に提供する場合があること。
- 3 住民基本台帳の登録事項や課税状況により、年度途中に保育料変更を行う場合があること。
- 4 保育料の算定に必要な課税資料に不備または指定された期日までに提出をしなかった場合は、最高階層の保育料での決定となること。
- 5 入園時期の変更は特別な理由を除き認めないこと。
- 6 施設が掲げる「教育・保育目標」「教育・保育方針」などを理解し、また施設が定める「きまり」を守り、他の保護者と共に施設運営に協力すること。
- 7 ①集団で教育・保育を行うため、特別な理由（アレルギー・障がい・疾病等）を除き、個人的な考えを基にした教育・保育には対応できないこと。
②個別対応が必要な場合は、医師の診断書、指示書などの提出が必要になり、その内容によっては食事や教育・保育に制限がかかる場合があること。
- 8 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の番号を記載した個人情報の取扱いを、市担当者及び施設担当者が行うこと。
- 9 世帯構成の変更（婚姻、離婚、祖父母などと同居、別居となったなど）、申請内容について変更が生じた場合は直ちに市に届け出ること。
- 10 確定申告書や住民税申告書などにより課税額が変更となった場合は、速やかに市に届け出ること。
- 11 実際とは異なる内容で申し込みをした場合は、認定を取り消す場合があること。
- 12 同意事項に違反が認められる場合は、認定を取り消す場合があること。
- 13 「入園案内」を熟読し、施設の特色や必要な届等について理解した上で、申し込みを行うこと。

上記の同意事項に同意し、遵守することを誓約します。

吉野川市長 様

令和 年 月 日

入園希望児童 ^{フリガナ}氏 名

保護者氏名（自署） 続柄

保護者氏名（自署） 続柄

※児童の保護者（扶養義務者）がそれぞれに署名、入園希望児童との続柄を記入してください。